



3月議会 新年度予算が可決 公立保育所民営化のための条例は撤回

3月4日から4月1日まで3月定例会が開かれました。玉井みき子議員が代表質問を行い、他の5人が一般質問を行いました。

2014年度予算は自民党、公明党、市民自治、日本共産党が賛成し成立しました（民主党は退席と反対に分離）。日本共産党は、当初市長提案予算に対し「公立保育所民営化計画の撤回、国保料引き下げのための一般会計繰入の増額、福祉バスの代替策検討のための調査費用計上」の予算組み替え動議※の提出を予定していましたが、市長が組み替え要求の一部である公立保育所の民営化関連予算は5月議会で削除すると表明し、民営化選定委員会設置条例を撤回したため、組み替え動議は提出せず、予算に賛成しました。その際、

事業見直しで削減した事業などの課題は残っており、今後は市民や議会の意見を聞くよう強く求めました。

また、「グリーンニューディール基金事業」に関する100条委員会報告書が出され、全会一致で議決されました。「今後、市長は市民に疑惑を招くことのないようにするべきだ」「太陽光パネル設置工事の市場価格との差額を賠償するのか」と各会派から厳しい意見が出ました。日本共産党が提案した「井上市長に対する問責決議」が可決されました。問責決議が可決されるのは昨年12月議会に続き2回目。吹田新選会が提出した「不信任決議案」は退席者が多数となり、定足数を満たさなかったため採決に至りませんでした。

※組み替え動議とは

市長が提案した予算について、議員が概括的に修正を求める動議（議案）のこと。組み替え動議が可決されても法的拘束力はないが、応じなければ予算を否決される可

能性がある。組み替え動議に賛成した議員は、市長により修正・再提案された予算に賛成することになる。

安倍政権がすすめる「集団的自衛権」行使を認める解釈改憲は許されない

政府への意見書が可決

日本共産党が提案

「一内閣の判断で、集団的自衛権の解釈改憲による行使を可能にしようとしていることは、これまでの政府見解に反することはもとより、憲法に対する国民の信頼を失墜する行為であり、認めることはできない。」

集団的自衛権行使容認の解釈改憲を行わないよう求める意見書

政府は、1981年（昭和56年）5月29日の政府答弁書において、集団的自衛権について、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されないとの見解を表明し、この政府見解と憲法解釈は、40年以上にわたって一貫して維持されている。すなわち、日本と密接な関係にある外国が他国から武力攻撃を受けた場合に、自衛隊が集団的自衛権を行使してその武力攻撃を阻止することは、憲法に違反して許されないとするのが政府のこれまでの見解である。

また、憲法は我が国の法秩序の根幹であり、特に憲法第9条については過去50年余りにわたる国会での議論の積み重ねがあるので、その解釈の変更については十分に慎重でなければならない（2011年（平成23年）5月9日政府答弁書）として、憲法解釈の見直しに慎重かつ否定的な姿勢が貫かれてきた。

一内閣の判断で、集団的自衛権の解釈改憲による行使を可能にしようとしていることは、これまでの政府見解に反することはもとより、憲法に対する国民の信頼を失墜する行為であり、認めることはできない。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、我が国を自衛とは無関係に、海外で戦争する国へと変質させる集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈は行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

井上市長に対する問責決議を再可決

日本共産党が提案

- 100条委員会調査報告書を受けて、井上市長が市民の疑惑を招かないよう反省している姿勢が見られない。
 - 新年度予算が否決されそうだと市民への姑息な情報操作を行った。
- 以上の理由から再度猛省を促す問責決議が全会一致で可決されました。

井上市長に対する問責決議

本市議会は井上市長に対し、昨年の12月定例会で政治資金収支報告に關し、猛省を促す問責決議を可決したが、再度猛省を促す。その理由は以下の通りである。

1 グリーンニューディール基金事業の疑惑に對し、自ら改善する姿勢が見られない
本年3月4日に全会一致で議決された100条委員会の報告では、井上市長が自らの後援会関連企業に対し利益供与を促したという結論に至らなかった。
しかし、井上市長に対する疑惑は払しょくされていない。井上市長は、今後市民の疑惑を招くことがないように、自らの政治活動や政治資金の在り方を改善するといった厳しい姿勢で改善することもなく、反省している姿勢が見受けられない。

2 二元代表制無視した議会対応
地方自治体においては、首長と議員はともに選挙で選ばれた市民の代表であり、二元代表制による調和・均衡のもと多様な民意を反映した市政運営が期待されている。
今議会において、3月20日時点で3つの常任委員会一般論討論が承認されなかった。予算を成立させるため、市長は各部に、市民から議会に申し渡しかけを行うように動くことを指示し、市民を振り回した。
そもそも、議案に対する議決については議会に属する権限である。議会が予算を否決したら市民生活に影響が出る」と不安を煽り立てるような姑息な情報操作は許されない。

以上述べたとおり、井上市長の市政運営と議会対応については地方自治の精神にもとるものであり、再度猛省を促すものである。

以上、決議する。

「古江台幼稚園と北千里保育園の幼保一体化に関する請願」は全会一致で採択

請願の趣旨「吹田市初の幼保一体化計画には、保育所と幼稚園が積み上げて来た保育・教育の良さが共にいかされるよう、その基本方針、施設環境及び保育・教育内容について、保護者の意見を十分に聴き、子供や地域への影響を考慮して、慎重に議論を求める」

意見書・請願の状況

	日本共産党 (8人)	公明党 (7人)	連合(6人) 民主市民	自由民主党 絆の会(6人)	吹田新選会 (3人)	すいた市民 自治(2人)	吹田みんなの党 (1人)	奈つろ(1人)	咲留いきい(1人)	すいた市民 クラブ(1人)	無所属 クラブ(1人)	可否
日本共産党提案 患者負担の大幅軽減等を求める意見書	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	可決
日本共産党提案 手話言語法の早期制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
日本共産党提案 泉南アスベスト国家賠償請求訴訟の早期全面解決を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
日本共産党提案 集団的自衛権行使容認の解釈改憲を行わないよう求める意見書	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	可決
日本共産党提案 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
国保加入者の生活に配慮し国民健康保険料引下げを求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

- 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」「微粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書」「食の安全・安心の確立を求める意見書」の意見書は全会一致で可決されました。
- 民主市民連合(6人)は、4月17日付で民主市民連合(2人)と吹田翔の会(4人)にわかれしました。